

令和元年9月
勝浦市議会定例会会議録（第4号）

令和元年9月17日

○出席議員 15人

1番 鈴木克己君	2番 狩野光一君	3番 渡辺ヒロ子君
4番 照川由美子君	5番 戸坂健一君	6番 磯野典正君
7番 久我恵子君	8番 寺尾重雄君	9番 松崎栄二君
10番 丸昭君	11番 佐藤啓史君	12番 岩瀬洋男君
13番 黒川民雄君	14番 岩瀬義信君	15番 末吉定夫君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 土屋元君	副市長 竹下正男君
教育長 岩瀬好央君	総務課長 酒井清彦君
企画課長 軽込一浩君	財政課長 齋藤恒夫君
税務課長 植村仁君	市民課長 岩瀬由美子君
高齢者支援課長 大森基彦君	福祉課長 吉清佳明君
生活環境課長 神戸哲也君	都市建設課長 山口崇夫君
農林水産課長 平松等君	観光商工課長 高橋吉造君
会計課長 土屋英二君	学校教育課長 岡安和彦君
生涯学習課長 長田悟君	水道課長 大野弥君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 渡辺茂雄君	議事係長 原隆宏君
------------	-----------

議 事 日 程

議事日程第4号

第1 議案上程・質疑・委員会付託

議案第19号 特別職の職員の給与の特例に関する条例の制定について

議案第20号 勝浦市立幼保連携型認定こども園設置管理条例の制定について

議案第21号 勝浦市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

議案第22号 勝浦市立幼稚園使用料条例及び勝浦市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について

議案第23号 勝浦市水道事業条例の一部を改正する条例の制定について

- 議案第24号 平成31年度勝浦市一般会計補正予算
議案第25号 平成31年度勝浦市介護保険特別会計補正予算
議案第26号 決算認定について
 (平成30年度勝浦市一般会計歳入歳出決算)
議案第27号 決算認定について
 (平成30年度勝浦市国民健康保険特別会計歳入歳出決算)
議案第28号 決算認定について
 (平成30年度勝浦市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算)
議案第29号 決算認定について
 (平成30年度勝浦市介護保険特別会計歳入歳出決算)
議案第30号 利益の処分及び決算認定について
 (平成30年度勝浦市水道事業会計決算)

第2 請願・陳情の委員会付託

請願第4号 太陽光発電設備の規制および自然や景観を守る条例制定の請願

第3 休会の件

開 議

令和元年9月17日(火) 午前10時開議

○議長(黒川民雄君) ただいま出席議員は15名全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

議案上程・質疑・委員会付託

○議長(黒川民雄君) 日程第1、議案を上程いたします。

議案第19号 特別職の職員の給与の特例に関する条例の制定について、議案第20号 勝浦市立幼保連携型認定こども園設置管理条例の制定について、議案第21号 勝浦市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について、議案第22号 勝浦市立幼稚園使用料条例及び勝浦市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について、議案第23号 勝浦市水道事業条例の一部を改正する条例の制定について、以上5件を一括議題といたします。

本案につきましては、既に提案理由の説明が終了しておりますので、これより直ちに質疑を行います。

なお、質疑に際しましては、議案番号をお示し願います。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） おはようございます。私からは、議案第19号 特別職の職員の給与の特例に関する条例の制定について伺います。市長は選挙公約として市長給与20%カット、また退職金の50%カットを掲げまして当選をされました。そして、早速今議会においてこの特例事例案が議案として提出されたわけでございます。改めて、この条例を制定する目的と20%という減額の基準、根拠をお答えください。あわせて、今回、副市長、教育長の給与10%カットについても内容として上がってきておりますが、これは選挙公約にはなかったものでございます。副市長、教育長の給与10%カットの10%の根拠をお示してください。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） おはようございます。今、根拠ということですが、私、本会議でも答弁いたしました。山口和彦元市長とともにいろいろ公約にかかわってきたことがございまして、少しでも、その当時は元気な子どもたちのために、少しでも原資をつくりたいということとございました。私は今回、暮らしやすい勝浦の元気な市民をつくるために少しでもその原資をつくり出すために、そういった思いで20%のカットを提案させていただきました。

また、副市長、教育長の10%についても、市長と一緒に特別職は一緒の気持ちで励むという思いで提案させていただいたということとでございます。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） ありがとうございます。ただいまご答弁で給与20%カットの理由と根拠として、暮らしやすい勝浦の実現のためには少しでも原資を確保されたいということでありました。私は市長の職責というのは非常に重いものだと考えております。また、その職責に見合った給与というのを受け取ってほしいとも考えております。仮に市長の給与を減額されるのであれば、そのカットした給料分というのは一般財源のほうに入るわけだと思っております。であれば、その貴重な財源を今市長がおっしゃっていただいたように、こういった目的で、何に使おうとしているのかということをもより明確にしてから減額されたほうがいいのかという気がいたします。ですから、この目的や具体策が今のところないということであれば、少し時期尚早ではないかなと考えるのですが、いかがでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 私は、自分の報酬というものは自分なりの生き方、信念でございます。それぞれの人が貨幣に対する価値観、また信念をお持ちだと思いますが、自分は自分の職責に基づいて、80万を20%カットする、64万でいいという思いであります。というのは、一昨年、三重県尾鷲市に行きました。三重県尾鷲市は人口約1万6,000人でございます。ほぼ勝浦と同じ人口でございます。そこの市長は月90万円を現在20%カットしてやっぺらというところで、向こうの首長は90万円ですが、20%カットして、72万円にされているということも一つの私の根拠、小さい市で、そういった思いの中では、自分はそのぐらいの報酬が適切ではないかという思いで提案させていただきました。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 今、市長のほうから三重県尾鷲市の例を伺いました。ほかの市町村の例で言うと、ここ二、三年に限って言えば、この市長提案の給与カット条例案というのが、結構な市議会では出されています。例えば行田市議会では今年出されています。しかし、これは否決されて

います。また、太宰府市議会のほうも、一昨年になるかと思いますが、これも本会議で否決されております。その理由は、2つの議会とも減額基準が不明確であるということであったということです。先ほど市長のほうからこの減額の目的として、暮らしやすい勝浦のために少しでも原資を確保するというのであれば、私は具体的な事業なり予算案ができてからでもいいんじゃないかという気がいたしております。

そこで、質問なんですけど、仮に暮らしやすい勝浦を実現するための給与カットということであれば、時限立法だと思いますので、4年間ということの限定された条例だと思います。この4年間で暮らしやすい勝浦というものが実現されるからもとに戻るということになるのでしょうか。なぜ4年間という時限立法なのかということをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 戸坂議員のほうからはそれなりの報酬を得るべきである、明確なる減額する財源の目的がはっきりしないということがございますが、暮らしやすい勝浦をつくるという明確なるはっきりした要因がございます。市長報酬について、少しでも公共料金を値下げするための資金にするというのが一つの大きな根拠じゃないでしょうか。私はそう考えます。そういう明確なことよりも、現実には議員も三位一体改革から削減のままでずっといらっしゃいます。そういったことというのは、暮らしやすい勝浦市のために議員みずから現況の報酬で甘んじてよろしいかなという考えと同じ精神が流れているんじゃないかと思います。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） 議案第20号の勝浦市立幼保連携型認定こども園設置管理条例の制定について、新しく認定こども園ができます。それに伴いまして、設置管理条例を新しく制定しようというのが議案第20号でございます。議会の初日終わりました、今工事中でございますけれども、我々議員が建設中のこども園を視察させていただきました。そういった中で今工事している中で素晴らしいこども園ができるんだと期待をしているところでございますけれども、新しく設置する条例ですので、何点かお聞きします。

まず、第4条、こども園に園長、保育教諭、その他必要な職員を置くとなっております。その他必要な職員、具体的に、例えば栄養士であるとか調理師、あるいは今園長、副園長という肩書の方もいらっしゃるかと思いますけど、そういったことを想定しているんだと思いますが、その他必要な職員というものは具体的にどういう職員を考えているのかについて、まず1点目お聞きします。

第7条の中に開園時間と書いてあります。こども園が開かれている時間という形で、午前7時半から午後6時までという形になっています。7時半から6時まで子どもが預けられる、率直に預けられる時間ということになるかと思いますが、午後6時までということになっておりますが、子育て支援に取り組むのであれば、ぜひ午後6時を6時30分、あるいは1時間の延長をしてほしいと思うわけですが、それについても6時までについて、開園時間についてご答弁いただきたいと思います。

3点目、お聞きしますが、第8条の中の2項、利用することができる者という形の中で、市内に住所を有する子ども及びその保護者という形になっております。いろいろな子育てをする上で子育て拠点となりますので、子どもを預ける親御さんたちにとっても子育て支援の拠点となるということで、保護者が利用できるということになると思いますが、具体的にどのような

ことを想定して、その保護者と記載されているのか、その3点についてお聞きします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。幼保連携型認定こども園設置管理条例について、まず1点目、第4条の園長のほかにどのような職員ということですが、そのほかには副園長であるとか、看護師、また調理師、そういった職員を想定しております。

2点目の第7条の開園時間について、30分、1時間延長することの今後の考え方ということですが、今現在、中央保育所等についても限られた保育士の数の中で非常に厳しい労働条件というか、特にゼロ、1、2歳の子どもたちが以前より大分増えてきて、それへの対応についてぎりぎりの保育士の数で今やっているというのが現状でございます。開園時間、30分、1時間延長するとなると、かなりのそれに対応する保育士の数も必要になってくるというところがございますので、これについては今後の保育士の採用とか、その辺等絡んでくることだと思っておりますので、本市も子育て支援という面で、できる限り保護者の希望に沿った時間帯、なるべく長い開園時間ということでやっていこうというのが大きな目標でございますけれども、職員の配置と絡んでくることですので、今後の検討ということになろうと思っております。

3点目の第8条について、市内の子ども及び保護者ということですが、認定こども園の一つの目玉としては、子育て支援という面で幼児教育、保育のほかに子育て支援事業というものがあります。具体的には子育て支援室というものを設けて、特に保護者、いろんな子育ての悩みとか相談業務について対応するところがございますので、そのような子育て支援事業に係る保護者の対応ということでございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありますか。佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） 開園時間についてですけれども、再質問をいたします。開園時間につきましては、勝浦市内、その前はもっとあったんですが、こども園をつくるという話が出たときには7つの保育所があったと思います。東、中央、郁文、鶴原、興津、上野、総野と7つあったのです。それを集約しながら、あのときは3.11の震災もあって、高台移転という話があって、その中で平成27年から議論してきて、中央保育所、上野保育所、総野保育所と3つに集約されました。そういった中で、その当時から保育時間の延長というもの、あるいは土曜保育の実施についても要望してきて、今は土曜保育をしていただくようにもなりました。当時7つの保育所で職員が手いっぱいだと。こども園を開設するに当たって、保育時間の延長についても検討していきたいという答弁があったんです。今、保育所も上野と総野、今度こども園、3つになります。保育士の先生たちも臨時の先生方も非常に多いと思っておりますが、子育てをする保育士を確保していただいて、少しでも、1時間とは言いません、30分の延長をしていただくような形をぜひ今後前向きに検討していただいて、同時に上野保育所と総野保育所の保育時間の延長についてもお願いしていきたいと思っておりますので、これは要望になりますが、ぜひお願いしたいと思っております。

それと、1点だけ、2回目の質問でもう一度聞きますけれども、今、勝浦幼稚園と中央保育所が一緒になるということになります。幼稚園のほうは、名前は父母会だったと思います。保育所のほうは保護者会だったと思いますが、今統合といいますか、こども園にするに当たって、保護者の組織といいますか、そのすり合わせというんですか、そういう話も聞いているのですが、その辺が、開園に向けて、どのように進んでいるのか、わかればお答えいただきたいと

思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。幼稚園の父母会、中央保育所の保護者会、それぞれ1年以上前から認定こども園開園に当たって一緒になるということで、そういった父母会等の行事についても調整をしているところでございます。名前としては保護者会という形で、今年度の行事についても、これまでの幼稚園、保育所、それぞれのいいところをとるといいますか、それぞれの行事を調整して、実施をしているところでございますので、1月オープンに向けて保護者会の調整についてはうまくいっていると思います。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） 保護者会と父母会、もともと幼稚園と保育所は違うので、なかなか難しいような話も聞いてはいるんです。ぜひ市のほうも調整をしていただきたいと思います。来週、再来週と、幼稚園、保育所の運動会もあると思います。勝浦幼稚園に対しては最後の運動会、中央保育所についてもそうだと思います。ぜひ子どもたちが健やかに育てるための認定こども園をつくっていただくようお願いして、質疑を終わります。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第19号及び議案第21号、以上2件は総務文教常任委員会へ、議案第20号及び議案第23号、以上2件は産業厚生常任委員会へ、議案第22号は総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会へそれぞれ付託いたします。

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第24号 平成31年度勝浦市一般会計補正予算、議案第25号 平成31年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、以上2件を一括議題といたします。

本案につきましても、既に提案理由の説明並びに補足説明が終了しておりますので、これより直ちに質疑を行います。

なお、質疑に際しましては、議案番号を、事項別明細書はページ数をお示し願います。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） それでは、一般会計補正予算24号、20ページ、清掃費、清掃総務費についてお伺いをします。まず、この一般事務経費として274万2,000円、委託料194万2,000円計上されています。この委託するまでの経過について、まずお伺いします。

2点目です。20ページから21ページ、清掃費、し尿処理費、衛生処理場管理運営経費が867万円計上されております。その修繕料、1点目は、劣化の目安は年数での判断であるのかどうかお聞きします。

3点目、農林水産業費、22ページ、水産業費の漁港管理費、海岸堤防等老朽化対策事業850万円、その委託料、改修工事は鶴原漁港海岸保全施設改修というふうになっておりますが、この予定場所を伺います。

4点目、27ページ、社会教育費、社会教育総務費です。文化財保護事業として100万3,000円

の計上です。この委託料、1点目として、レプリカ製作業務、レプリカをつくるに当たって、この委託の先はどこであるのか、お聞きいたします。以上4点です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。神戸生活環境課長。

○生活環境課長（神戸哲也君） お答えいたします。まず1点目のPCB廃棄物処理を委託するまでの経過についてでありますけれども、JESCOという機関がありますので、そこに処理について登録をいたします。そこで登録後は順番待ちになるのですが、JESCOから処理について連絡がまいりますので、その連絡の内容に従いまして、処理の手続をしていくということになります。

2点目の衛生処理場の劣化の目安が年数での判断かということでもありますけれども、これまでの答弁のとおりで、職員と現場、委託管理する業者と修繕すべきところをどこか協議して、優先度を決めて、それで決定するということになります。機械物ですので、5年から7年というところかなと思いますけれども、現状としましては、優先度をつけて修繕をするということになります。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、平松農林水産課長。

○農林水産課長（平松 等君） お答えいたします。海岸保全堤防と老朽化対策の業務の対象といたしましては、鵜原漁港海岸のうち、海中公園地先の海中公園の三日月亭、そこから海中公園の施設の入り口までの部分、これが海中公園の通路と、物理的には一体化のように見えるところでございますが、海岸部分に張り出している部分、これを海岸保全施設として重力式護岸ということで、これの老朽化対策、長寿命化対策を行おうとするものであります。

なお、延長につきましては、約79.6メートルでございます。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、長田生涯学習課長。

○生涯学習課長（長田 悟君） お答えします。このレプリカ作製業務委託料100万3,000円でございますが、これはご承知のように、ハーマン号の絵巻物でございます。これにつきましては、委託先ということでございますが、これはまだ委託はしておりません。この金額については見積書を徴したものでございますが、これにつきましては県の文化財担当課のほうからご指導願って、その業者のほうから見積もりを徴したものでございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） それでは、清掃費、清掃総務費のほうですが、これまでどのように処理をしていたのかということをお聞きいたします。平成30年度に東京JESCOに登録した高濃度PCBについての処理ということで、ここに委託してその運搬についても専門の運搬業者に委託するということになってはいますが、これまでどのような処理であったかという1点です。

それから、20ページから21ページのし尿処理費、これは5年から7年というご答弁がありました。この経年劣化というのは、標準というのがどのくらいで、10年程度なのかなというふうに思っていたのですが、標準というのについて何かデータがあれば教えてください。

農林水産業、漁港管理費、これは海中公園の施設ということで、栈橋のところだなというふうに、文言からしてちょっとわからなかったのですが、海中公園施設ということで、あの場所なのかなということ想定できました。長寿命化の計画とは、今回の場合、どの程度の寿命という目標を想定した計画なのか、この点についてお伺いをします。

4点目ですが、レプリカ製作、ハーマン号ですね。絵巻物からどのような過程で製作依頼と

なったのか、その経過についてお伺いします。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。神戸生活環境課長。

○生活環境課長（神戸哲也君） お答えいたします。まずPCBの関係で、これまではどのように処理していたのかということでもありますけれども、議員おっしゃるとおり、今回、前年度に登録したものであります。今回が初めての処理になりまして、前年度登録後、今年の5月7日にJESCOから連絡がまいりまして、今年度中の中間処理、完了を確実にしていただくためには、遅くとも12月上旬までに搬入していただく必要があるということで、今回補正予算要求をしたわけですが、そこから逆算しまして、10月中旬までには収集運搬事業者と契約を締結して、11月中旬までに委託契約を締結したいと考えているところであります。

次に、衛生処理場の経年劣化についてですが、償却資産とかそういうことでいけば、先ほどのとおり5年から7年かなとは思いますが、何分、現状を見て、優先度を決めて、今回11年経過になってしまったという実情であります。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、平松農林水産課長。

○農林水産課長（平松 等君） お答えいたします。今回の業務委託でございますが、長寿命化計画自体が今後50年間のライフサイクルコストを策定するものでございます。それに伴いまして、今回の業務委託でございますが、今後50年間のそれに耐え得る長寿命化対策としての修繕の工法等の検討を行う業務委託でございます。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、長田生涯学習課長。

○生涯学習課長（長田 悟君） お答えします。この絵巻物について、どういう過程ということですが、ハーマン号事件といいますが、明治2年2月13日、川津沖でハーマン号が沈没しました。これは旧幕府軍の鎮圧を命ぜられた津軽藩を救助するため、熊本藩から米国汽船ハーマン号を雇い、高輪沖を出航し、北海道五稜郭まで行くときに、川津で沈没した事件でございます。このものにつきましては、ご承知のようにこれを葬ったものが官軍塚というところでございます。

川津の皆様、住民の方々につきましては、昨年で150年、このハーマン号の慰霊を行っております。平成22年、ハーマン号の慰霊祭をやっているのですが、このハーマン号に乗船していました里範九郎の曾孫、里美裕子氏が自宅で、幅6メートルに及ぶ絵巻物を発見しました。その事件の詳細が描かれているものでございます。これにつきまして、今年の2月、本人のほうから保存するのが困難だということがありまして、勝浦で慰霊祭をやっていますということで、勝浦市に寄贈したいというようなものがございました。これにつきまして、勝浦市文化財審議会等を経まして、勝浦市に寄贈していただいたというところでございます。

これにつきましては、4月のゴールデンウィークの初日だったと思いますが、一般公開をして、市民に公開したとともに、中学校等の郷育教育にも使用したいということで、本物につきましては、今は県立博物館のほうに保存していただいています。これを実物大と2分の1のレプリカをつくりまして、1つはキュステ等で一般公開、またそのほかにつきましては、中学校等の郷育教育に使いたいと考えております。これが過程でございます。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） それでは、1点目、元行川小学校の跡に4年前PCBの高濃度のほうだと思うのですが、行川小学校に上がって、すぐのところに小屋があるんです。これまではこんな

ような形で処理をしていたのかなと思うのですが、今回初の取り組みということで、こういうふうにJESCOということで、11月中旬ということをお聞きして、よかったなと感じているわけです。この行川小学校跡地に保管されているPCBは今後どのようにしていくのかということが、今までの心配でしたので、これを最後にお聞きします。

2点目です。し尿処理ということで、これは24時間、循環ポンプにて作動していると。このポンプのインバーター制御装置などが今回のように停電した場合、この措置、または対策はどのようにしたらよろしいのか。今も対策はしてあるのかということをお聞きします。微生物でするので、若干は生きる力はあるわけですが、停電対策をお聞きしていきたいと思います。

3点目です。農林水産のほうの漁港のことですが、50年間というところを見通した計画ですというご答弁でした。長寿命化計画で改修が終わっているところはどんなところがあるのかというところで、お伺いをします。

ハーマン号、レプリカなんですが、こういうふうに寄贈してござって、こういう取り組みができるということで、ありがたいなと思います。このレプリカをどこに保管するのか、文化財保護していくための資料室だとか、資料館、整備については何回か一般質問でやっているのですが、進んでおりません。この整備については今お聞きしても無理でしょうから、どこに保管していくのかというところでお伺いします。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。神戸生活環境課長。

○生活環境課長（神戸哲也君） お答えいたします。まず行川小学校校外等に保管されたPCB、これについてであります。コンデンサー15キロボルトアンペア、20.3キログラムというもの、これがドラム缶の中に入り、そして倉庫に入っているわけですが、今回の処理をすることにしていきます。残る低濃度があるのですが、これは液漏れのおそれがないということでありまして、来年度以降に考えていきたいと考えております。

次に、衛生処理場の停電の件でありますけれども、これはストップしてしまうということで、復旧を待つしかないのですが、微生物については3日は生きていくということなので、この間に復旧を急ぐということになります。しかし、このたびの台風15号、この状況を考えますと、それ以上に停電が長引いてはいけませんので、早速管理業者に対応を考えさせていきたいと考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、平松農林水産課長。

○農林水産課長（平松 等君） お答えいたします。長寿命化の改修工事を完了した地区についてでございますが、工事自体が今回の鶴原が初めてでございます。なお、残る漁港の海岸等につきましては、令和2年度までに全ての海岸の長寿命化計画を完了する考えでございまして、改修工事につきましては、その計画完了後、対策を必要に応じまして、順次行っていく考えでございます。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、長田生涯学習課長。

○生涯学習課長（長田 悟君） お答えします。現物につきましては県立博物館のほうで保管をいただいております。レプリカにつきましては、市の教育委員会のほうで保管をしまして、キュステとか一般公開とか、そういう形、また中学校等に貸し出しをして、郷育教育のほうに使いたいと考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 私のほうから2点お聞きします。1点目は23ページの道路新設改良費、道路局部改良事業、工事請負費の増額補正前が870万円に対して、419万2,000円増額して1,289万円という補正になっていますが、場所はわかりますし、私も以前危険箇所だということで指摘をさせていただいた場所が、見通しをよくするというのでございます。いま一度、当初計画870万円と増額した400万円、この増額分については、説明では、緩やかな傾斜にするためということと、構造物が増えるということになります。それについて、具体的に説明していただきたいのと、これから入札やるのでしょから、事業的にはいつごろ、なるべく早く行っていただきたいと思いますが、どのようになるのか。あわせて、あれは勝浦荒川線の問題に非常にかかわってくるのですが、太陽光発電所エジソンパワーがやって、今はどこかへ行ってしまいましたが、そこと市の契約の中で、約束の中で道路を改良してきて、また本年度も新たにその残りの部分を改良していく工事がまだ始まっていないんですが、そこはそれとして予算を取ってますから、これは当然やる話ですが、今回の15号の台風で、そこと沢山トンネルの間が、以前からも指摘していますが、非常に狭いところで、次の日に電柱が三、四本、太いのが倒れて、処理は東電ですてありますが、その影響もあってか停電等もありました。そういうことについて、狭隘な部分を早目に改良事業にとりかかるべきだと思いますが、その辺の見通し、これと関連してくる、無理やり関連してくるのかもしれないけど、もし答えられるのであればお答えください。関係ないと言われれば、今回の補正とは違いますので、お答えいただかなくても結構です。できる限りお答えを聞きたいと思います。

26ページの小学校費の遠距離通学児童対策事業、松部の郁文小の関係ですが、当初からこの計画が、補正で対応するようになりますが、もちろんこれについてはスクールバスを運行させて、子どもの安全確保が必要ですが、なぜ最初にこれが入ってなかったのかについてと、運行時間帯をどのように考えているのか、この運営についてどのようになるのか、お伺いします。以上2点です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。山口都市建設課長。

○都市建設課長（山口崇夫君） お答えいたします。最初に中谷廻り山線の局部改良についてでございますが、具体的な内容でございます。当初計画では、現道の線形を利用して拡幅する計画でございました。工事を発注するにあたり、現地測量、現地精査をいたしました。その結果、現道の線形を緩やかにして、通行する対向車の見通しを可能な限りよくしたいということで、線形の計画を変更させていただくものでございます。

これによりまして、現道とのすりつけ部分が増加いたしますことから、主な変更内容としては、工事延長が23.7メートル増加しまして、合計53.7メートルに変更します。

アスファルト舗装が230平米増加しまして、合計290平米にいたします。ブロック積みはそう大して変わらないのですが、1平米増加いたしまして、90平米に変更させていただきます。

L形側溝というものが道路の端にありますけれども、このL形側溝の撤去、設置が29.8メートル増加し、49.8メートルに変更させていただくということが詳細の内容となっております。

いつごろということでございますけれども、今後、設計内容を、議会の議決をいただきましたら、早急に発注準備にかかりまして、早ければ、11月上旬ぐらいの発注になるかと考えております。年度内完成を目指して工事を進めたいと考えております。

勝浦荒川線の件でございますけれども、現在、道路改良を進めておるところの先、荒川に向

かつての狭隘部分ですが、この辺につきましては、今後線形をどのようにしていくかというところも未改良部分、まだ2カ所残っておりますので、その辺のところも含めまして、全体的に計画を考えないといけないところもありますので、この部分も含めて、今後計画を前向きに検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、岡安学校教育課長。

○学校教育課長（岡安和彦君） お答えいたします。まず、このバスの費用にかかわりまして、当初で見込めなかった理由についてですが、4月より統合でスクールバスと路線バス等で運行しておりますが、学校との協議の中で学校行事や職員会議、また研修日等の設定で、ある程度の見込みを立てておりましたが、4月から学校がスタートしていく中で、そういった研修日でありますとか、職員会議のところ当初の見込みとは少し変わってきてまして、その部分を補うものであります。運行時間帯につきましては、午後3時30分ごろ、この時間帯は勝浦小学校の新戸学区の子たちが路線バスで上がる時間なんですね。そこにミレーニア線の路線バスの運行がないため、この費用を計上させていただいたものです。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） 一般会計補正予算、まずは25ページ、消防費の中の消防施設整備事業89万1,000円、設計費です。5分団の第3班、白木班の消防器具置場となっております。白木は詰所というものがありませんで、白木の区民館の一室を消防団員が使っているということで、今実際にあるのが車庫と器具置場という形になっています。そこを建て替えるというものだと思うのですが、確認しますけれども、今ある車庫置場の場所に新たに建て替えをする予定でいるのか。引き続き、これは詰所ではありませんので、団員が使用するのは白木の区の事務所、区民館を引き続き詰所がわりで使っていくという考えでいいものかどうか。それとあわせて、設計が終わって、工事の見通しがいつごろになるのかという部分についてお答えいただきたいと思います。

もう一点が、先ほど前段者の質問にありました、26ページの遠距離通学のバスになります。新戸学区の児童が総野地区に帰る路線バスと同じ時間に合わせてという形でお伺いしましたが、スクールバスの業務運行委託料という形になっておりますので、勝浦駅から乗車をするのか、勝浦駅から乗車して、郁文学区の子どもたちが利用するバス、要はほかの人は利用できない、旧郁文小の松部、串浜の児童が乗るバスになると思いますが、どこまで運行するのか、乗車場所と最終の地点。それと、今わかる範囲で構いませんけれども、利用する児童の数、どの程度いらっしゃるのかについてお答えいただきたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。白木の器具置場建築工事の設計でございます。議員おっしゃるとおり、白木につきましては、ちょっとほかと違ひまして、消防団詰所をその隣接してある白木区民館に代替えして使っております。消防施設、本来は一緒のほうがよろしいという考えもあろうかと思いますが、やはり予算面、また管理の面も含めまして、少しでも安価でできるものに関しては、また利用できる施設があれば、そのとおり、従来どおりやっていきたいと思っておりますので、白木に関しましては、詰所については区民館を利用していきたいというふうに思っております。

また、車庫の場所、器具置場、車庫なんですけど、これは同じ場所に建築する予定でございます。

す。

また、工期につきましては、今のところのやり方でいきますと、今回、今年度建築設計を計上いたしまして、来年度、新年度の6月に補正予算で建築工事費を計上いたします。工期につきましては、通年、その年じゅう、来年12月までをめどに行っていきたいとは思いますが、今回墨名の件でもいろいろありまして、不測の事態等も含めると、年度末まで伸びる可能性は十分考えられるというように思っております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、岡安学校教育課長。

○学校教育課長（岡安和彦君） お答えいたします。まず、運行経路ですけれども、JR勝浦駅から砂子ノ浦までです。

乗車児童数ですが、放課後ルームの利用等についても、多少異なりますが、大体16名程度という形で想定しております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） 白木の消防器具置場につきましては、わかりました。今現在、白木の区長たちにも当然お話が行っているものだと思いますし、私は5分団の分団長やっているんですけど、今回初めて予算書に提示したものですから、地元の区長等々にも、こういう形で進めるというお話をさせていただきたいと思います。ということでお願いします。

スクールバスの件につきまして、おおむね3時半ということなので、低学年が乗車するのだと思います。ぜひ運行する道路も、できればスクールバスという形でやるんで、路線バスではないので、きめ細やかに回っていただけるような形をとっていただき、串浜、松部、バス停という形ではなくて、できれば、近くで下ろさせてあげられるような形をとってあげればいかなと思いますので、その辺検討していただきたいと思います。

それと、これは関連になりますので、スクールバスという形なので、お聞きします。今、中学校のほうのスクールバス、上野地区のほうはスクールバス出ております。興津地区の子はJRと路線バス、総野地区の中学生は路線バスで通学しているのですが、総野地区の生徒の下校のバス停がココカラファインのところで下校時、乗車するのですが、そこが何もない。要はバス停というだけであって、もともと雨が降ると、生徒たちが傘を差してびしょぬれ状態になってバスを待っているという形になります。できれば、このバス停のところに中学生の生徒たちが雨風しのげるようなものを設置していただけないか、もしできないのであれば、ほかのバス停ということを考えていただきたいと思うのですが、それについて、関連になりますので、議長のご了解いただいて、ご答弁いただきたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岡安学校教育課長。

○学校教育課長（岡安和彦君） お答えいたします。現在、大多喜方面の路線バスにココカラファインの前の苗代台というバス停から中学生の生徒が乗車しております。雨天時等についての雨をよけられるものですが、現在のところ、そこには民地が隣接しておりまして、車庫と倉庫、民間の掲示板がそこには既に立っております。私たちもそこに設置を検討をしたことはあるのですが、民地であるということ、そして、既に車庫、倉庫の出入り口になっているということから、構造物が建てられないということでもあります。したがって、中学校のほうと今確認しておりますのは、特に強雨時等については、乗車場所を苗代台、またはJR勝浦駅のロータリーというふうに決めておりますので、そこで対応してもらえるようにということで

確認をしております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） 3回目、もう1問なんですが、中学生、登校するときはサンフラワーマンションの前で下車します。できれば、下校のときもサンフラワーマンションのそこから下校時も乗車できればいいかなと思うのです。ただ、道路横断しなければいけません。ここには横断歩道がありますし、私が見たところ、マンションの入り口のところに空き地といいますか、所有者がわかりませんが、そういうものもありますので、どこがいいのか、現状、雨が降ったときなどは、上野地区の生徒がスクールバスなのでバスが待っているんです。出発するまでバスの中で待っているんですけど、総野地区の生徒だけはずっと立ちっぱなし状態ですので、あそこは結構車の往来が激しいので、できればその辺も含めて、安全も含めて検討を進めていただきたいとお願いします。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） 1件、お聞かせください。15ページ、防犯対策事業で防犯カメラの設置事業補助金を活用して、2カ所に設置ということでございます。設置場所の選定は、どのようになされて、この2カ所に決めたのかお聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 質疑の途中ではありますが、11時10分まで休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午前11時10分 開議

○議長（黒川民雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。防犯対策事業の中の防犯カメラ設置工事費でございますが、主に設置の場所につきましては、勝浦警察署との要望・協議によって決めております。ただ今回につきましては、小学校からの要望、また協議によって2カ所設置したものでございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） はい、わかりました。何か原因があって、この2カ所を警察のほうと学校側との協議で選択したというような感じではないですか。それはそれでいいのですが、今後、どのような場所を計画していく予定があるのかというのがあれば教えていただきたい。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。やはり防犯安全、安全のための設置でございますので、学校の要望等があれば警察と協議した中で設置していきたいと思っております。今のところ、ここというのはまだ警察と来年度は協議してございませんので、またそれは協議次第、予算のほうを上げていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第24号は総務文教常任委員会へ、議案第25号は産業厚生常任委員会へ、それぞれ付託いたします。

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第26号ないし議案第30号、以上5件を一括議題といたします。

本案は、議案第26号ないし議案第29号、以上4件はいずれも決算認定について、議案第30号は利益の処分及び決算認定についてでありまして、既に提案理由の説明並びに当該決算審査意見の報告も終了しておりますので、これより直ちに質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、議案番号を、事項別明細書はページ数をお示し願います。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。岩瀬洋男議員。

○12番（岩瀬洋男君） それでは、1番になってしまいましたので、市税に関する件なんですけれども、市民税が横ばいの中、固定資産税が少しずつ増えているような状況にあるわけなんですけれども、先日、一般質問の中でもメガソーラーに関する税収の増加が期待できるというようなお話があったんですが、改めまして、あのときは2年間程度でしたけれども、もう少し長期にわたって、今後の市税の、特にメガソーラーに関して結構ですので、金額を教えてくださいなと思うんですけれども。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。植村税務課長。

○税務課長（植村 仁君） お答えいたします。大規模太陽光発電に係る償却資産の調定額についてでございますけれども、令和2年度で調定額が3億4,500万円、令和3年度で4億5,700万円、令和4年度で4億3,400万円、令和5年度で4億100万円、令和6年度で3億7,200万円、以上5年分です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。岩瀬洋男議員。

○12番（岩瀬洋男君） 非常に多額の税金が入ってくるということで非常に期待が持てる場所はあるんですけれども、一方で、税収が増えるということになりますと、基準財政収入額が計算上100分の75減額されるわけですから、25%は残っているわけですが、そうすると、基準財政需要額と基準財政収入額の関係で、地方交付税のほうがその分減ってくるということが我々の理解なんですけれども、そういう交付税の関係で、どのような形での推移になっていくのか、その辺のご説明をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。齋藤財政課長。

○財政課長（齋藤恒夫君） お答えいたします。議員ご指摘のとおり、今、税務課長のほうで答弁しましたけれども、償却資産、固定資産税であります。ご承知のとおり増収分の75%は普通交付税の基準財政収入額に算入されるということになりますので、その分は普通交付税は減るという制度になっております。この徴税等と普通交付税の関係から、純粋な増収分は25%でありまして、償却資産分、固定資産増収分全てが増収になるということではないということはお理解いただければと思います。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。岩瀬洋男議員。

○12番（岩瀬洋男君） ありがとうございます。そういう形の仕組みになっていると思うのです。私も、例えば公営企業のやり方を承知しているわけではないので、資産評価も減価償却の場合は、定額法があったり、定率法があったりしているので、どちらをやってくるのかも全くわかりませんが、そういった評価の仕方によって5年間の推移を先ほど課長のほうで述べら

れておりましたので、そういうのも含めて、これからもどういう状況になるのか、増えたり減ったりしていく、少しずつ減っていく形になれば、定率法か何か使っていて、資産評価が下がってくれば、税収も下がってくるということになるんだらうと思いますけれども、この辺、今後の課題になるのだらうと思いますが、そういった仕組みになっているということがわかりましたので、結構です。ありがとうございました。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 私からは議案第26号、決算認定について、2点伺います。

まず1点目ですが、6款商工費の1項商工費、2目商工業振興費というところで、事項別明細書を見ますと、決算額が479万7,000円のところでありますが、平成30年度決算に係る主要施策の成果に関する説明書の16ページにも記載がございます。企業立地推進事業についてであります。これによりますと、企業訪問をした実績が記載されております。その企業訪問件数として市内企業、市外企業、金融機関、大学、イベント、その他等とありますが、この企業訪問の結果によって、どのような具体的成果があったのかということをお聞きしたいと思います。

2点目であります。9款教育費全般にかかわる質問であります。こちら、勝浦市の歳入歳出決算審査意見書の19ページに記載がございますが、こちらを見ると、平成30年度からさかのぼって、平成29年、平成28年と教育費の概要が記載されてございます。それによると、一番右の構成比とあって、9%、6.9%、6.4%とあります。これを見ますと、平成30年度は中学校のプールの設置工事費等々あったと思うので、工事費が割高になっていて、9.0%という割合かと思うのですが、これを除いて、例年の平均で考えると、ここ数年は教育費の決算全体の中の構成比というのは、大体7%前後で推移しているのかなと思うのですが、そうした認識でよろしいかどうか、まず最初にお聞きしたいと思います。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。企業立地の関係の企業訪問の成果等のご質問でございますけれども、ご存じのとおり、企業訪問して企業誘致に成功したという例は、企業訪問の結果ないのですが、例えば企業見聞録という広報のほうに掲載している部門が、市内の企業を紹介するようなコーナーがありまして、平成30年度につきましては、6件、市内の企業を紹介させていただいているのですが、そういった形で市内の企業と連携を結んで、今後のことを検討しているところと、市外のほうにつきましては、研修等で連携して、ハーモニーセンターというところの研修を勝浦でやってもらったりとか、そういった例もございます。すぐに成果はあらわれないと思うのですが、それを粘り強くやって、少しでも成果を獲得していただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、齋藤財政課長。

○財政課長（齋藤恒夫君） お答えいたします。議員ご指摘のとおり、教育費、そういう推移で動いていると思いますが、私のほうで、ふるさと応援寄附金の関係は、どうしても歳入、また積立、その返礼分というものがございまして、それをに入れてしまうと、率的には正確なものではないのかなということがございまして、それを抜いた率で申し上げますと、平成28年度で9.21%、平成29年度で8.8%、平成30年度で10.12%という形になっております。平成28年度につきましては、上野小学校の大規模改修、また平成29年度から給食センターの調理の委託、また平成30年度は認定こども園等々ございまして、それらの額を含んだ数値とご理解いただければと思

います。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） まず第6款商工費についての再質問であります。今のところ具体的な成果がまだ上がっておらないということではありますが、市長も一般質問のご答弁等々でトップセールスをはかっていくということでありましたので、ぜひともここは強力に推し進めていただきたいと思います。

質問ですけれども、この表を見ますと、往訪のところで大学が10件とあります。単純に読めば大学が勝浦市に来ていただいたのかなという気がするのですが、これはどういった目的で勝浦市に大学が来ていただいたのかということをお聞きしたいと思います。

また、教育費について、財政課長から正確な数字ありがとうございました。質問としましては、この近隣の市町村の教育費にかかわる予算全体の中での構成比というのを調べてみたのですが、平均して9%台か10%台が多いのかなという気がいたします。例えば鴨川市が平成31年度で9.1%、平成30年度で8.9%なのですが、これまで議会の委員会や会派の視察等々でうまくいっている自治体、先進自治体のところに視察に行くと、本当に教育費に係る予算が高いんです。これも調べてみたのですが、例えば人口が増えた自治体ランキング上位200市町村の中で、勝浦市と人口規模、予算規模が近い自治体の例を2点ほど挙げますが、埼玉県滑川町というところが人口約1万8,600人で、人口増加率17位、ここは平成31年度予算で教育費の割合が14.2%、平成30年度で13.6%、また沖縄県の与那原町、ここは増加率19位で、人口が約2万で、人口増加率は5%のところですが、ここも平成31年度は12%、平成30年度が13.6%、また、山梨県の昭和町、ここも議会報の視察で行きましたが、ここも人口約2万で、人口増加率4.78%で、平成31年度の教育費の割合の予算が17%、平成30年度が13.4%、うまくいっている自治体は教育にお金をかけているなという印象があります。

そこで質問なんですけど、これも市長のほうから、教育を重視していくというご答弁がさきの一般質問の中でありました。であれば、来年度の予算編成に向けて、教育文化にかかわる予算をもっと拡充してもいいんじゃないかなという気がいたします。そこで、質問としては、教育の割合について、現状の認識というか、近隣の市町村に比べて軒並み同じくらいかなというところではあるのですが、もうちょっと増やすべきではないかなと思うのですが、これについての認識を伺いたいと思います。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。昨年度の企業訪問の中の往訪ということで、10件ですが、その10件のうち、9件は国際武道大学でございます。もう一件は千葉工業大学ということで、これにつきましても、市内、まず研修とか、そういったところを誘致しようというところである程度企業立地のほうが動いていたという関係で、健康とかスポーツを課題として、そういうような研修の誘致ができないかということでのやりとりをしていたということでございます。

千葉工業大学につきましては、千葉工業大学と連携して事業を行っている関係で、来訪して打ち合わせをしているということでございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、土屋市長。

○市長（土屋 元君） 教育は大事ということで一般質問にもございました。平成30年の決算認定及

び第3次実施計画の評価を通して、財政事情も踏まえながら次年度に備えていきたいということしか今のところ言えないのですが、教育面に対してデータをいただきましたので、これから大いに取り組んでいくということだけ約束していきたいと思います。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） まず商工費のほうです。大学に関しては武大と千葉工大ということでしたので、企業誘致というのが現状なかなか難しい中で大学のセミナーとか部活動の合宿とか試合等々、勝浦市、非常に風光明媚な土地でもあり、また国際武道大学の施設もありますので、この辺はもっと強くプッシュしてもいいのかなという気がいたしますので、これは要望にとどめます。

教育費のほうも教育を重視するという土屋市長の本当に熱い思いを実現するためにもおっしゃっていただきました。平成30年度の財政事情を踏まえてまた検討していただけるということでしたので、移住者のお話を聞いていると、移住する方というのは、その町、その市の教育の充実、またあるいは文化施設の充実ということを本当に重視してきておられます。勝浦市もさまざまな文化施設がやっとなで始めて、それについては移住者の方も本当に満足しておられるというところで、ぜひとも教育文化予算の拡充を図っていただきたいというところで、来年度の予算編成に向けて、ぜひとも盛り込んでいただきたいということで、これも要望にとどめます。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） 教育費についてなんですけれども、今の戸坂議員の拡充について、教育費の構成比をもっと上げたほうがいいんじゃないかということで、それについて私もぜひそうあってほしいと思うのですが、今現在の小中学校の中の状態とか学習状況、指導状況ということでいろいろな声も聞いております。講師がとても多くて、実際正職の先生方が少ないという話も聞いておりますが、そのあたりについて今後のもっとこうしたいというようなお考えが教育長、あるいは学校教育課長のほうのお考えとしてどうなのかなというのを伺っておきたいと思うのですが、お願いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岩瀬教育長。

○教育長（岩瀬好央君） お答えします。まず、今議員ご指摘の講師が非常に多いという現状ですが、それは勝浦市だけではなくて、千葉県全体の問題というよりは、全国적으로ご承知かと思えますけれども、大量退職、大量採用というような状況でありまして、中堅忙しくないというようなところの中で毎年来ているものです。本務者がたくさんいたほうがいいのかそれは事実ですので、そういったことはまた県のほうに要望しながら、できるだけそういった形でつくってきたいという気持ちはあります。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 大きな声で「なし」とやられたので、小さい声で質問します。まず歳入から何点かお聞きします。これは監査委員の意見書、一般会計、特別会計の意見書にもありますが、先ほど前段者の中で出ていました固定資産税の問題、私も一般質問の中でお聞きした部分があって、メガソーラー、償却資産税ということで、それが2億増えたから2億使えるということはないと、これは承知しております。そういう中において、あくまで今日の質疑は決算の質疑なんで、それに基づいて行いたいと思います。

決算の中では歳入全般の市税が、固定資産税はこのように増えていると。市税全体でも、前年比較で1,330万円ほど増加を示したということで、市税については人口も減る中で増えている。その要因は先ほど言った固定資産税の償却資産にもあると思いますが、これは非常に好ましい状況で、これからもこの数字が右肩下がりにならないような対策もしていかなければいけないと思いますが、特にその中で言えるのは不納欠損、これも意見書の中の表を見ますと、平成28年から平成29年、平成30年の中で不納欠損の数字は減ってきています。と同時に収入未済額も減ってきているということは、市当局の努力のいかも見えるのではないかと思います、その辺の不納欠損が減っている部分と収入未済も減っていることについて税務課のほうの努力があると思いますが、どのような事情でそれがそのような数字になってきているのかについてお聞きをしたいと思います。

それと、決算書のほうでは、全体では収入未済がございまして、不納欠損も数字は減ってきているとはいえ、切ってしまうというところがあります。そういう中において、やはり収入未済をもっともっと減らしていく、要は調定した部分を収入に結びついていくためには、収納の技術等が必要だと思います。平成30年度に税務署のOBを非常勤の職員として迎えて対応するということが言われていましたが、その後その関係についてはどのように平成30年度行われてきたのか、2点目でお伺いします。

市税の中で特別土地保有税、これは一度聞いてますけど、平成30年度においては、626万5,328円が収入として扱われています。このことについて一度聞いてみれば、改めて決算ということですので、恐らく当初の予算の中では1,000円しか上げてなかった部分が保有税で入ってきたということについての経緯についてお伺いすると同時に、特別土地保有税についても不納欠損227万円ありますし、140万5,000円の収入未済があると、これについて改めて説明を求めます。

歳入によります各種状況です。歳出のほうで何点かお伺いします。まず、1点目は、89ページ、市長への手紙事業がありました。一般質問の中でも今後の市長への手紙について継続かどうかという話も出ていたと思いますが、平成30年度の決算では、金額的にはそれがどうのこうのではありません。4,000円と手紙代ということになってはいますが、この市長への手紙事業がどのように市の行政に反映されているのか、市長が直接市民から手紙、メールという形で話を聞いて、それに直接答えているのは職員なんでしょうけど、市長が答えるということで、意見を出したほうも自分の意見がどういうふうに反映されているのか、市の行政に対してどのように反映されているのかということをお聞きして、平成30年度に市長への手紙がどのくらいあって、これは最初始めたときには広報かつうらでもその内容についてある程度広報されていると思うのですが、今はインターネットでは出てきますが、非常に遅い。年度終わってから出るような、そんな感じになってはいますが、市はこれを重視してないんじゃないかと思うぐらい、この公表が遅い。市民の考えということを広報しながら行政を担当していく市長については、そのことを今後どのように活用していくし、そういうことを実績を踏まえてお聞きしたいと思います。

次が100ページ、これは成果に関する説明書では14ページに上がっています。道の駅整備事業、これに2,131万9,200円の委託料を使っていますよということで、これは地方創生の柱として、前市政がこの柱の最も中心たるものとして事業を進めてきたという中において、市民の意向等々がありまして、突如としてこの道の駅事業を廃棄した。これは前猿田市長の思いでつくり、そ

して、突然の判断で白紙になってしまったのですが、これを決算ですから、土屋市長にお聞きするわけにいきません。担当課のほうでこの経緯、もう一度お話しください。

それと、基本設計作成業務を委託して、その結果がどうなっているのか、これは全く我々議員のほうにも、一部取りやめる前に14億4,000万円かかるというふうな内容のものが出ましたけれども、その成果品がどのようにされているのか。そして、この委託した業務2,000万円、トータルで3,000万円使っていますので、その前年度、平成29年度プラスです。それが無駄遣いになっているんじゃないかなと思うわけですが、それを今後どのように精査していくのかについて、首長たるものが右行けば右、左行けば左という、そんな対応では全く市民としては困るわけですから、その辺をどのように担当課としては考えてきたのか。前市政のときにどのような意見を出してそういうふうになってきたのかについて、改めてお伺いをしていきます。

決算、ボリュームありますので、一応決算委員の候補者になってますけども。

続いて、152ページ、3目の老人福祉費の中の地域活性化・経済危機対策臨時交付金返還金というのが1,189万7,000円あるのですが、改めて平成30年度事業で、交付金の目的、返還に至る経緯についてお伺いします。

続いて、187ページ、これは健康増進事業、健康マイレージ事業報償費7万円ということで決算に出ています。この健康マイレージについては、議員のほうから提案も含めて、健康増進と国保の関係とかいろいろなものがあって、全国的に健康マイレージ事業が推進されていますし、議員としても委員会で静岡のほうに視察したりしています。それが具体化されて、勝浦市でも事業が平成30年から始まったのですが、結果的にマイレージ事業、どうもそういう言葉がどこにも出てこないんです。広報でもどうなっているのかわからないし、健康診断を受ければマイレージの数値もらえてポイント化されるのだろうけど、広報がどうなっているのかもわからない。現状、平成30年度はどんな事業が行われてきたのか、それはどのように発展させていくのかについてお伺いします。

234ページ、商工費の商店街活性化支援事業668万円です。これについては、668万円使って、どのような支援事業をしていたのかについてお伺いします。

次に、257ページの土木費の社会資本整備総合交付金事業5,280万1,200円、これは荒川線の工事の事業内容ですが、これについて、まだ継続していくんだろうけど、ここのところの対応が私としては非常に不可解な部分がたくさんあるんですけど、今後この事業が5,280万円の工事をしたことによって、私のところに個人的には市民から問い合わせが多かったんです。何であそこの道を剥いでつくり直さなければいけないんだということで、その5,000万円を使って、つくったばかりの道というか、あくまで仮設だということで市のほうは対応していましたが、また、今日あたりから業者が残りの部分やるのでしょーうけど、市民からすれば、何であんな無駄な工事をやるのだというようなことが、私の一般質問、それと質疑等で何回もやってきたので、私のほうによく来るんですけど、何であんな工事をやらせたんだということを市民から言われるのですが、そういうことが市のほうには来ているのか、来っていないのか、まず市民からどんな反応があったのか。それと、今後まだやるのだけど、その辺については市民に十分説明をした上でやるべきだと思います。今年度の事業はもう予算化されているので、やるなど言っただって、通常の道よりも10センチ、20センチ高いところにU字溝を設置してあるんで、そのままにしたら水がU字溝に入らないで、U字溝から水が出るような、そんな現状になっていましたので、

ただ、あれだけ高くしちゃうと、逆に勾配が低くなって、余計あの道は安全を確保するためにやるなんて言っていましたけど、逆に勾配がきつくなっていますので、その辺の設計がどういうふうにされてきて、今後あと残りをやるのかという部分は平成31年度事業なので、この平成30年度事業についてももう一度説明を伺います。あれをやるようになった経緯と市民からの問い合わせ等についても総体的にお伺いします。

次に、279ページ、元行川小学校耐震診断事業、元行川小学校の問題は一般質問でもやらせてもらいました。そのときに、以前市政の中で非常に不可解なのは住民に説明をしないのに住民から反対があったということです。その辺の経緯についてももう一度お伺いをすると同時に、耐震事業に進んだ結果、耐震がどうなっているのか、そして、今後耐震事業も終わって、元行川小学校はどのように使っていくのか、使っていくために耐震事業をやっていたのです、その辺の考えについてお伺いします。

最後に、345ページ、市営野球場整備事業2,947万3,000円、これは教育長になってすぐ庁議でここの事業はとりやめました。たった1週間ぐらいで、何のためかと言ったら、道の駅をつくるのに、そちらに金がかかるからということで、金の出どころは教育費と道の駅事業は全く違うと思いますが、総体的に言えば、市の予算がかかるから、ここは後回しだということで、この整備事業2,900万円ではなくて、2億から3億のお金をかけて整備するという計画書ができていたにもかかわらず、それをとりやめた。そのときの教育長の答弁は、道の駅をつくるために金が足らなくなったので、そっちへ回すということで、そのかわりに一時的に今後使っていくような整備をするということで、その事業が上がりました。2,947万3,956円使って、そのかわりの事業を進めたんですが、この整備工事内容について、聞くところによると、当初この予算を上げた事業内容と結果の事業内容は違うというふうに聞いていますが、その辺についてお伺いします。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。植村税務課長。

○税務課長（植村 仁君） お答えいたします。まず、1点目の不納欠損、収入未済額の減少の理由ということでございますけれども、平成29年4月より市税の全庁体制による臨戸徴収をやめました。主に滞納繰越分について徹底した調査を行い、預金等の財産を発見できた場合は、滞納処分として差し押さえや競売を実施して、収納を確保するとともに、無財産状態にあるなど、差し押さえるべき財産がないことが判明した場合には、差し押さえ解除とともに、不納欠損を行うなどのことにより、年々収入未済の縮減に取り組んできた結果と認識しております。

また、市税の未収金の減少につきましては、平成28年11月から県税OBの徴収指導員を雇い入れまして、その指導をしていただいたという成果があらわれているものと考えております。

次に、特別土地保有税の関係でございますが、平成30年度決算における滞納繰越分の収入済額626万5,328円、これにつきましては平成30年11月20日の千葉県との合同公売の実施により換価し充当した金額でございます。

内容につきましては、土地の概要が旧勝浦有料道路料金所の南側、原野でございまして、地籍が1万4,249平米、見積価格166万3,000円で合同公売したところ、落札額が1,416万8,888円で落札したということで、そのうちの626万5,328円を特別土地保有税のほうに充当いたしました。残りの額につきましては、固定資産税の滞納額のほうに充当してございます。

続きまして、保有税の不納欠損額277万282円につきましては、これは納税義務者3件分でご

ざいまして、時効到来によるものが2件で、25万6,700円、即時消滅によるものが1件で251万3,582円となっております。

収入未済額140万5,610円の内容につきましては、こちらは納税義務者2件、こちらは上野地区、総野地区の山林所有の2法人の税額となっております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えいたします。1点目の市長への手紙の関係でございますけれども、せんだって土屋市長からも今後も継続していくという答弁がございましたけれども、平成30年度の受付件数といたしましては29件ということでございました。

これまでの主な内容といたしましては、要望・改善といった、どちらかといいますと、苦情的な内容が多く来てございまして、お褒めの手紙は1割程度、そういう感触でございます。そういう中で、例えば海水浴場の環境整備ですとか、また幼稚園、保育所を統合しての認定こども園の建設に当たりましてのご意見等、そういう中で内容に応じた対応を回答させていただいております、それを市政においても反映させていただいているところでございます。

内容につきましては、今はホームページを通じまして公表してございますけれども、対応が遅いというところは改善に向けて取り組んでまいりたいと考えてございます。

続きまして、道の駅についてでございますけれども、今年2月20日に全員説明会の機会をいただきまして、この道の駅事業の白紙撤回の旨をお伝え、ご説明をさせていただきました。その理由、背景といたしまして、2点ございまして、1つに松野バイパス1工区の見通しはその時点で不透明、もう一つは小中学校エアコン設置といった新たな財政需要が生じてきたというところを理由に白紙撤回ということでご説明をさせていただいております。2月20日即日に業務委託先の事業者はその旨をお伝えいたしまして、業務の清算、整理に向けた協議を行いまして、基本的にその時点の作業高をもって業務の打ち切り、納品ということで協議が整ったところでございます。

金額につきましては、最終的に減額幅といたしましては244万800円、この辺で減額整理させていただいております。また、本件につきましては、今後に活かしてまいれるよう務めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 答弁の途中であります、午後1時まで休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（黒川民雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。大森高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（大森基彦君） 私からは152ページ、総野園民間譲渡事業につきましてお答え申し上げます。まず1つ目の地域活性化・経済危機対策臨時交付金でございますけれども、これにつきましては、総野園のほうからリビングを増やさなければいけない、増床しなければいけないという必要が生じたことから、この工事を行うに当たりまして、この交付金を活用して行ったものでございます。

また、なぜ、これが返還なのかということでございますが、これにつきましては、処分制限時間が過ぎておりませんでしたので、譲渡に当たりまして、返還金が生じたことから、ここに

書いてあります償還金、1,189万7,126円、これを払ったものでございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答え申し上げます。私のほうからは187ページの健康マイレージ事業報償費に関連することでお答え申し上げます。まずは、健康マイレージ事業につきましては、平成30年度に事業がスタートいたしまして、勝浦市の実施する健康診査及び各種がん検診の受診者を対象といたしまして、勝浦奉仕会が展開するマイカードに1事業6ポイントを付与するという事業でございます。

この目的は、住民の健康意識の向上と市内商店街の活性化ということでございます。

次に、平成30年度の実績でございますが、事業の開始が年度途中であったため、通年ではございませんが、合計で3万714ポイントで、延べ2,910人へ付与いたしましたところでございます。

また、この事業について、どこにも出ていない、見かけないというご指摘でございました。広報につきましては、平成30年度中に広報誌で1回、検診会場でのチラシの配布、また年度末に全戸配布しました検診カレンダーなどで行ってございましたが、まだまだ足りてない部分もございまして、より皆さんに伝わりやすいよう、広報に努めてまいりたいと考えております。

最後に、今後どのようにするのかということでございますが、まずその効果というのは一朝一夕に目に見えるものではございませんが、検診会場でも受診者の方にはおおむね好評であったと聞いておりますので、今後は内容の変更などの検討も含めまして、継続して住民の皆様に浸透を図ることに努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。私からは234ページの商店街活性化等支援事業668万円に関してでございますが、どのような支援を行ったかということでございます。この668万円につきまして、その下にも書いてありますが、勝浦市商工会の補助金でございます。大きく分けると3つの補助金がありまして、まず1つ目が商店街等活性化事業、これは商店街の活性化を目的としまして、商店街等が実施する事業または商工会が主催もしくは共催により実施する事業に対する補助金でございますが、これが345万円、商店街組織強化育成事業13万円、これにつきましては各商店街の販売促進組織強化育成のため実施する事業に対する補助金でございます。

最後に、商工会が実施します地域総合振興事業補助金、これが310万円でございます。この地域総合振興事業というのは、市内小規模事業者の受け入れ、または技術の改善・発展のため、諸事業を展開することにより、小規模事業者の振興と安定に寄与することを目的として、地域経済の活性化を図る事業でございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、山口都市建設課長。

○都市建設課長（山口崇夫君） お答えいたします。私のほうからは257ページの社会資本整備総合交付金事業の勝浦荒川線の事業についてご説明申し上げます。市民からの問い合わせ関係については、今の段階では私のほうには問い合わせ等はございません。

これまでの平成30年度の事業に関することなんですけれども、当該路線の整備事業につきましては、太陽光発電の開発により簡易舗装までが事業者側で行っております。その後設計業務を平成29年度に行いまして、完成断面にするために設計をいたしております。この設計にあわせて平成30年度は主に、半分に分けますと、勝浦側の整備を重点的に行っております。内容と

いたしましては、車道の整備といたしましては、舗装工、それから歩道の舗装工、排水整備、道路附属施設の施工を行って完成断面に仕上げているということになっております。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。私のほうからは行川小学校の耐震診断の結果及び元行川小学校を今後どのようにしていくかというご質問でございます。まず、耐震診断についてでございます。耐震診断におきましては、議員ご承知のように、主に耐震判定指標をもとにそれを上回っているか、また下回っているかというのが主な判断材料になろうかと思っております。結論を申し上げますと、あの建物の場合には、構造上、耐震性ありという建物であるというような結果が出ております。具体的な数値を申し上げますと、今回ここは避難所という観点から、耐震判定指標が0.75という数値が基準となっております。そのうち、いわゆる横方向の揺れ、建物でいう、これが長細くなって、こういう揺れの場合の指標の場合で、1階が1.26、2階部分で1.74、屋上部で2.82という結果が出ております。また縦方向、こういう揺れの場合でございますが、1階部分で1.52、2階部分で2.00、屋上部分で3.44という数値が出ておることから、耐震性ありという判断に至ったものと思われまます。ただ、これ以外に、例えば外壁が腐食により割裂している箇所があるだとか、これは後からつけたものですが、2階のバルコニー部分でビッグひな祭りで使用した木造の柵の撤去だとか、また屋上部分である受水層の修理だとか、そのようなものの修理関係が指摘されております。これにつきましては、経費的にもかなり高額なものになるものもあることから、今後重要性、また緊急性等も勘案しながら対応してまいりたいと考えております。

なお、今後でございますけれども、一応あの中で避難所として当然整備していきたいと思っております。これにつきましては、地元区の区長とも既に話し合いは行ってございまして、まずは今後の冷暖房の効率も考慮して、職員室等をメインに、まずは改修工事を行っていくこと、また水道は受水槽ではなくて、直圧でもっていくこと、またトイレ等を一部改修していくことなど、その辺の詳細をこれから地元区の区長とも話して、できれば来年の当初予算に反映してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、長田生涯学習課長。

○生涯学習課長（長田 悟君） お答えします。私のほうからは345ページ、市営野球場整備事業の変更経過ということでお答えいたします。このものにつきましては、平成30年9月の補正で、当初に不動産鑑定業務委託料と敷地確定測量業務委託料1,816万4,000円を計上しましたが、それを減額し、新たに野球場整備工事費としまして2,612万1,200円、体育用具倉庫設置工事費57万9,000円、及び体育備品購入費435万8,000円、計3,114万9,000円を計上したところでございます。このうち、野球場改修工事整備内容につきましては、野球協会との協議の上、現在のホームベースをマウンド側に約6メートル移動し、両翼を83メートル確保したグラウンドとして改修をする予定にしました。

また、内野部分及びライト側の排水工事の計画については、当初は暗渠での排水を計画しましたが、現地調査及び土質検査の結果、現状の土の透水性が非常に悪いことや、外野全体において水はけが悪いことが判明したため、水処理方法を暗渠によるものから、表面勾配によるものに変更、さらに野球協議会からの要望もありまして、改修工事費2,509万9,200円で実施、両

翼を83メートルを確保したグラウンドに改修したものでございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、齋藤財政課長。

○財政課長（齋藤恒夫君） 私のほうから、元行川小学校の貸与について、貸与できない旨回答するまでに至った経緯について答弁させていただきます。過去にも市長答弁しておりますとおり、平成29年11月に社会福祉法人知心会より、元行川小学校について、障害者就労施設として貸与願いたいとの要望書が提示されたところでもあります。このため、このことで2回ほど市内の市有地検討委員会において協議検討いたしまして、施設の運営方法等について、浜行川区及び大沢区の住民に説明し、合意を得ること等の諸条件を付し、同年12月に知心会側に回答したところでもあります。その後、平成30年1月にその通知の諸条件に対する対応策等について知心会側から返答がありまして、その内容について市内で引き続き検討することとしたところではありますが、その後、知心会側から事業許認可等の関係もあり、早急に貸与の可否について結論をもらいたとの再度申し出がありましたことから、市におきまして、地元区であります大沢区、浜行川区、両区長と平成30年4月に面談いたしまして、貸与についての考えを確認したところ、両区長ともに当該施設等については地元住民の指定避難所等であることから、現状のままで貸与しないよう要望する旨のお話がありましたことから、同年4月12日付で地元区と協議した結果、貸与できないとした回答書を知心会関係者の方と実際にお会いいたしまして、この結論に至った経緯を説明するとともに、当該文書をお渡しし、ご理解をいただいたところでもあります。以上であります。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 数多くの質問、いろいろと答えていただきまして、ありがとうございます。平成30年度の決算ということなんで2点、現市政と前市政の間に入ったこととなりますので、今の市長に聞く部分は本当に少ないと思いますが、2回目として、まず歳入のほう、決算で平成30年度、トータルとしては歳入で税収の部分ですね、1,330万円、増額しているという人口の減る中において、市民税の関係もありますが、これは増えている要因が固定資産税が増えている部分とともに、特別土地保有税も思わぬ収入があったということと、入湯税についても、前年同期からして500万円ほど増えているということでもあります。これは今後同じように続いていくかということについては、あればいいと思いますが、その辺について歳入を増やすことについては、人口の減の中で非常に難しい部分がありますが、これを一定の評価として、あとは必要なのは、歳入として入れる部分の未収金は努力によってかなり減ってきています。それを先ほどの答弁の中でも全庁体制をやって、それを未収金のほう、公売とか、そういう新しい手法を通じて、払ってもらうものは払ってもらうんだという強い意思の上でやっているということですので、それを引き続きやっていってもらうのと、徴収というのは非常に難しい部分があります。払いたくても払えない人、払う余裕があるのに市に対して不満があるから払わない人とか、いろいろいるとは思うのです。そういうことを含めて、徴収について今後どういうふうに調査して、さらにどのように評価していくか、これは決算に基づいて、今後の対応をぜひともお伺いをしたいと思います。いきなり市長にということになりませんが、担当課長として、これから課長としてどういうことをやりたいか、考えがあればお伺いをしておきたいと思います。

保有税は今後このようなことは恐らくなくなってくるのではないかと思いますけど、保有税

についても、たまたま県と絡んで有料道路の国道化に伴っての話だと思うのですが、保有税については、本当に取れないものは欠損としてなくしていてもいいのかなと思います。それについては以前から同じようなことを言っていますので、答弁は要りません。

企画課のほうで市長への手紙について、平成30年度、29件、始まってから8年、前市長が平成23年から公約として掲げたものをすぐに始めて、最初のころは市民からもかなり要望も含めて件数も相当あったと思うのですが、だんだんマンネリ化してきたのかどうか、件数がない。なぜそれがそうなのかというと、一因には、市民が手紙を出しても、自分たちが望むような結果がないという部分も聞いております。言ってもやってくれないんだと、言われたことは全てやるということではなくて、なかなか検討は難しいと思いますが、さらにお聞きしますが、29件の中で、先ほどお褒めの言葉は1割ぐらいだと言いましたけど、それがどのように市政に反映されてきたのか、平成30年度に限っては29件ですが、平成30年度以前もさかのぼって、市長への手紙事業が市政にどのような影響を与えているのか、担当課のほうで分析していればお聞きしたいと思います。

ホームページで公表と言ってますけど、以前はかつうら広報でも一部取り上げていました。最初のころです。ホームページというのは、今の時代ですから、パソコンがなくてもスマホがあれば見れる状況はあると思うのですが、これが市民のどのくらいの人がホームページを活用して、市のことを周知しているのか、その辺を調査というか、どのくらいの割合でホームページが見られているか、市民全体の中で。何でもかんでもホームページに掲載してあります、ホームページに掲載してあります。資料というか、必要な書類をもらいに行ったら、ホームページから取れますから、ホームページ利用してくださいということも、ほかの方だったのですが、あって、市民からすれば、ホームページ使える人が何人いるんだということも言っています。市の担当課のほうでは、ホームページの公表はもちろんいいんですけど、ホームページだけでは公表するに当たって、市民周知に足りないと思いますので、その辺をどのように考えているのか、お伺いしておきます。

次に、道の駅ですが、2月20日に市長が議員を集めて全員説明会があって、そのときに市長はいきなり白紙にしますと、最初その言葉を発してから理由を説明しました。はっきり言ってびっくりしました。それまでお金をかけて、計画してきた中において、地方創生の目玉だったものを、いきなりバイパスが第1工区が見通しが立たない、小中学校へのエアコン設置にお金がかかるからという、この理由で道の駅を延期でも縮小でも何でもなく廃止と言った。その張本人はいませんが、これで本当に行政いいのかという、これが教訓だと思います。やるよ、やるよ、これだけやるよと言っておきながら、自分の都合が悪くなったら、さっとやめてしまったという、これは市民に対して、市民の憤りを隠せません。前に座っている土屋市長は当時議員でしたが、私はこのことは土屋市長に聞いておきたいのですが、こういう首長トップの判断を土屋市長としてはどう考えていたのか、お伺いしておきたい。なぜならば、今後の市政運営の中で、そのことは2度とあってはいけないと思います。土屋市長は市民、そして議会とも協議をして話し合っていくという過程を踏むということですので、あくまでトップが決めたことが全てではありませんので、それについて土屋市長の考えも含めて、その背景について、バイパスの問題、エアコン設置の問題、エアコン設置については今年度やりますので、もちろんそのお金が行くわけではないです。先ほどの説明、2億円入るから、2億円使えるという話で

はありませんので、そういうことも含めてお聞きをしておきたい。

それとバイパスについては、このときの背景としてバイパスの見通しは立たないと言いましたけれども、今どのような状況になっているのか、都市建設課のほうで、もしそのバイパス第1工区がどのようになっているか、わかれば、お聞きをしておきたいと思います。

道の駅の設計図書の途中で、3月末までの事業委託でしたが、1カ月前に急遽とりやめになったその減額分は244万800円で精算をしたということですが、精算するに当たって、それまで使ったもの、成果品がどのようになっているのか、課長の説明がなかったので、成果品を今後活用していきたいというのであれば、物がなければ活用できませんので、その成果品がどのようになっているのか、それはこれからの市政運営の中で必要なもので、ぜひとも我々にも提示をしてもらいたい。一部、話の中で工期とかは出ています。そういうものについて改めて伺います。

総野園のことについては、譲渡するための前の話で理解しました。

187ページのマイレージにつきましては、マイレージ、非常にいいと思います。これを使って自分の健康管理も含めて健康診査とかした場合に付与しているということですが、このときに平成30年度の当初で、途中で始まっていますけど、これは平成29年から平成30年にかけて、議会の先進地視察等でも行っています。そういう中において、それを参考に、私だけではなくほかの議員からもマイレージの推進について質問されていて、それが実現化したのですが、ほかの事例もいろいろ調べると、もっともっと市民が参加している。というのは健康診査に来た人たちを集めるためにやるのではなくて、来た人にも付与して、それを活用してもらおうというものがありますが、逆に言えば、自分たちは武大でやっている健康とか、自分たちが1日5,000から1万歩歩いたら1ポイント加算するとか、そういうことをやっているところもあるし、とにかく健康に関するものについていろんな面で自発的に動いた人たちに対してのポイント付与を申告制かなにかでやっているところもありました。そういうのを含めて、健康指向を強めていくためには、来たからやるのではなくて、自分が動いたものについて対応していくという部分も、いろいろ事例があるものはぜひとも検討しながらやってもらいたい。ぜひとも課長に研究してもらいたいとお願いします。

今やっているマイレージのポイント付与のほかにも、今言ったようなことを研究検討してもらって、新たな付与についてはできる限り行ってもらうと同時に、こういうものがあるということ、先ほどの課長答弁の中でこれからやっていきますということでしたので、ぜひともその辺は1回のところを2回、3回と、事あるごとにかつうら広報なんか載せていくということ、周知をしてもらえればと思います。

商店街活性化については234ページ、決算書の意見書の中でも商店街活性化のために昨年導入したeスポーツはこの中にたしか入っていたのではないかと思います、答弁の中でその話は出ませんでした。平成30年度から始めて、平成31年度は4回やるという予算計上されています。それがeスポーツについてはいろいろあるんでしょうけど、片やeスポーツにのめり込み過ぎている部分もあるということで、健康を害しているのではないかとということもあるのですが、このeスポーツを始めたきっかけというのは、議会の議員の一般質問で出ていまして、そこが商工会が取り上げてやっていますが、平成30年代で始めて、2回やったのかな。その結果を踏まえて平成31年度予算化されていますが、これが市の商店街活性化にどのようないい影響があっ

たのか。ただ単にeスポーツ愛好者が楽しただけでは、商店街の発展にはつながらないと思いますが、その人たちが来て、商店街で買い物をして、勝浦市をもっと紹介してというような話がされていましたので、具体的にeスポーツを今年も2回ぐらいやっていると思いますが、単なる趣味志向者だけの範囲であれば、全く活性化には結びつかないと思いますので、それが平成30年度の結果として、本年度につながっていますので、具体的にどういう成果があって、それを実施しているのか、その辺改めてお聞かせください。

道路問題については、平成30年度やっている部分ですので、そのときに先ほどの補正予算のほうで話をしましたが、この問題をいろいろ議会の中でやっているときに、前後の道路は狭い。トンネルもある。荒川線についてはかつうら聖苑、それと隣の民間の斎場があります。あの道を結構通っていますが、斎場は随分使っています。最後のときには聖苑を使うわけで、今日の夜は市の関係者の方のお通夜があります。元消防団長さんだった方のお通夜もあります。そういうことで、あそこは全市民が使う道路と言っても過言ではない道路ですので、一般質問したときも、前後の道を早く対応する。市長の答弁は、今のこの決算にある道路ができた、その後には交付金を使ってやっているんだということがありますので、改めてその辺の決断については市長にお伺いします。荒川線の道路問題、市長も当時議員としていろいろ話をした経緯がありますので、その問題を市民の大事な道路ですので、市長の3大プロジェクトのほかにもそういう問題もありますので、道路について、市長の考えをお伺いしておきたいと思います。余り長いので、2回でとにかく終わりにしたいと思いますので、ぜひいい答えをお願いします。

それとあわせて、工事をやって、昔のところは、暗かったから街路灯があったんですけど、今は明るくなったと言っても夜は暗いんです。街路灯がないんですよ。あれは太陽光発電事業者につけさせるべきだと今でも思っているんですけど、街路灯について市はどのように考えているのか。以前の答弁では、できた暁に、暗ければつけますという話でしたが、夜は暗いですから、ぜひとも街路灯についても、つけるような検討をお願いしたいのですが、考えをお示してください。

次に、元行川小の診断結果が出まして、耐震性ありという判断だということです。ということは、今後使っていくにも、地震についてはそんなに心配しなくていいのかなど。それを何に使うのかといったら避難所だと。避難所と選挙の投票所という中において、避難所のほうは避難所として使っていくのか、耐震性の問題は避難所、投票所ということだけなんだけど、それと一体となって、今度太陽の問題が出てきて、知心会の話は私のほうからやりましたけれども、あの当時、知心会は本当に真剣にあそこに障害者の雇用施設をつくらうということで、全て知心会のほうでお金を持つからやりたいということだったんですけど、地元が反対だということで、改めて市長が交代してから地元の区長に聞いたんですよ。そうしたら、そのときのトップの考えが重要視されるので、いろいろ悩んだそうです。ただ、これから先は元行川小学校を残すというよりも、もっと活用してもらいたいということを今後言ってくるというようなことも言っていましたので、これから区長と話をするでしょうから、ぜひともあそこをただ単に避難所、今回みたいに大規模な、勝浦はほかからすればよかったのかなというふうになっちゃってますが、本当に大変な状況の避難をすべき人を避難所があることによって、そこにエアコンが設置されることによって、本当に避難所としての活用になるのでしょうか、それ以外の避難所として使うべきことがないような時代になりたいんですけど、あの行川小学校を有効に使うため

の手だてを今後どのように考えるのか、担当課のほうにお伺いしておきます。

あと、北中のグラウンド、課長から言われると、当初の排水工事を検討の結果、暗渠ではなく、表面等をいろいろ変更して排水するという工事に変更したと。この変更について当初予算をとった暗渠工事で積算をしている予算が全く違う事業に、排水工事は同じなんですけど、工法が全く違ったことに対する説明は市のほうからなかったんですね。それは数千万の予算を取る中で積算したお金が違う工法によって使われるということは、これは何らかの説明が必要だったと思うのですが、なぜ説明をしなかったのかについてお伺いをします。

と同時に、これは教育長にお伺いしますが、今後の市営野球場、野球協会と協議しているということですが、市としての方向、これをちゃんとした設計書できていますので、それをいつその設計書に基づいて対応していくのか、その辺の行程というか、教育長の考えを示すと。教育長は教育長になってすぐに庁議でここはできないということになって、それをすぐ動いてきた経緯があるので、私は教育長としてのその前につくった設計書は実行すべきだと思います。そのために設計書をお金かけてつくっているのだから、そこをどのように考えるのかお伺いして、2回で終わりにしますので、ぜひともいい回答ください。もしもう一度聞きたいような回答がありましたときは入れます。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。植村税務課長。

○税務課長（植村 仁君） お答えいたします。私からは市税等の徴収に係る今後の対応というお尋ねでございますけれども、まず現年課税分の対策としましては、口座振替納付の推進、またコンビニ納付の実施、コンビニ納付に関しましては、納付の利便性と機会拡大を図りまして、納期内納付を推進していきたいと考えております。

次に、滞納繰越分の徴収対策ですが、滞納者の実情を把握して、納税指導及び納税相談を推進してまいりたいと考えております。

次に、滞納処分の強化対策として、悪質滞納者に対して積極的かつ適正な滞納処分の実施を推進して、係員との定期的なヒアリングにより進捗状況の共有化を図ってまいりたい。また、インターネット公売の積極的な活用を図ってまいりたいと考えております。

次に、滞納処分停止処理の促進としまして、滞納繰越分徴収率の低下要因である累積不良債権について、引き続き滞納者の実態調査を行った上で、勝浦市滞納処分の執行停止等に関する事務取扱要綱に基づきまして、執行停止及び不納欠損の処理を進めてまいりたいと考えます。

以上のような方針により公平・公正な税制に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えいたします。市長への手紙についてでございますけれども、先ほどマンネリ化というご発言がございましたけれども、内容的に市政の大局的なものというよりは、ピンポイントの課題というお手紙が多く寄せられてございます。そういう中でお手紙に対しまして、実現に向けてできますよう鋭意検討している中で、やはりできるものはできる、やっていく、できないものはできないということでお答えをさせていただいております。

最近の例ですと、例えばマリンスポーツの騒音のお手紙も片やございました中で、先月ですか、台風の影響で守谷で40人ぐらい流された件がございまして、それに対しまして、マリンスポーツを楽しまれている方が救助なされたということで表彰してもらいたいというお手紙も別

にいただいております。

そういう中で市政への反映ということでございますけれども、具体的な1例を申し上げますと、図書貸し出し、冊子数を増やしてほしいというお手紙が寄せられまして、それは増加する方向で回答させていただいております。そういう中でできるだけ実現に向けて努力しておりますところでございます。

また、その辺の市民周知ですけれども、確かに至らない点もあるかと思っております。そういう中で改善すべき点は善処していく方向で考えてございます。

また、道の駅に關しましてですけれども、今回の業務委託の中で成果品といたしまして、測量成果簿事業認定申請書案、事業計画書案ですか、これが3部、あとその分の電子データを3月26日に納品いただいております。先ほどそれらを生かしていくということで述べさせていただきましたけれども、この成果物のみならず、例えば今回の道の駅の議論の中で、ここ4年ほどですか、いろいろ議会の中でもご議論、ご提案いただいていたかと思っております。そういう中でたしか会派の視察の中で、鹿児島島の指宿、道の駅を視察されたということで、そこでPFIで建てられたと。そういう中で今回私どもの検討してきた道の駅でもPFIですとか、そういう手法も検討してまいりましたので、そういう経験を今後に生かしてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、土屋市長。

○市長（土屋 元君） できるだけ答えていきたいと思っておりますが、まず市長の手紙についてですが、私が継続いたしたいと言った根拠ですが、今検討しているのですが、本来民間ですと、社長への手紙というのはないんです。目の前のサービスをやっている職員への意見とか要望なんです。それで、まず職員が一番の窓口ですから、その職員の皆さん方がどう受けとめて、ですから、今は市長にいきなり企画課からストレートに來ます。今考えているのは、全職員の共有化、市長が答弁する前、回答を出す前に、本来は市職員全員が共有化して、こういうふうには市民の皆さん方からご意見があった、希望があった、あるいはお褒めの言葉があったということの仕組みを検討して、全職員が対応していくべきではないかなということで考えております。ですから、今はできるだけ、私に來た手紙ということでございますから、最高決定者だから意見が來ると思うのです。でも、民間ではなかなかない仕組みなんです。民間は目の前にいるサービスを提供した職員にクレームがいたり、要望がいたり、お褒めの言葉を言うという仕組みでございまして、段階的に上がって行って、最終的に大変な問題については、上へ上がって判断してもらって、こういった仕組みを全職員が共有するという仕組みを考えて、継続して市民の負託と期待に応えていきたいということをやりたいと思っております。

次に、道の駅の整備事業の白紙撤回のことは、今後どのようにするんだ、またそのような事業決定をするのかというご質問でございますが、私はこの道の駅構想というのは、平成23年勝浦市観光基本計画から発生して、平成25年に実施計画に乗った大きな事業でありました。そのうち松野バイパスの開設に伴って検討が進んだのですが、検討のあり方が十分だったか、その審議が十分だったか、ということは、海の近くにフィッシャーメンズ・ワーフ計画があるわけですが、あれは全く進んでいません。それはそれとして、道の駅だけがどんどん進んで行って、最終的には事業化をやっていこうということでこれだけのお金を投資したということですから、私は対話と討論の回数が足らなかったんじゃないかなということで、何回も何回もし

つくく、元山口和彦市長の精神じゃないけど、とことん話し合うということが市長として一番大事な姿勢じゃないかと思っております。ですから、そのようなことをしていけば、またそのようなことを社会的な経済ショック、あるいは天地天変の大変な天災が起きない限りは、事業をストップするというようなことは、投資した以上考えてはいけないと、またしちやいけないというふうに考えております。

次に、荒川線の改良についてですけれども、これは基本的に私も荒川線、何回も通させていただいて、狭いところ、広いところ、また今回改良したところが広くて、またいきなり狭くなる、行く回数も多くなっていきまして、そういうことは基本的に私としては直していきたいという私的な考え方を強く持っていますが、地域地区懇談会、地区の人たちと懇談をしながら、そういう形の提案を煮詰めていって、どのような規模でやるかということも含めて、地域の方が主役ですから、意見を十分尊重してもらっていきたくて考えております。

今回、平成30年度の決算認定でございますが、私は議員として職務の一端を担ったわけでございます、今回皆さん方がそれに対して疑問点とかいろんなことを、ご意見とか、ご希望とか、あるいは質疑されると思いますが、そういった中で今現在、私自身、平成30年度決算の評価をしていますし、第3次実施計画の検証・評価もしている最中でございます。まだまだ時間が足りないぐらい、大変膨大な検証になると思いますが、一生懸命頑張って検証して、第4次実施計画、あるいは令和2年の当初予算に反映していきたいと考えております。以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（黒川民雄君） 次に、山口都市建設課長。

○都市建設課長（山口崇夫君） お答えいたします。初めに、松野バイパスの1工区の状況ということでございますけれども、実は9月15日に夷隅土木事務所の主催による地権者への説明会が予定されておりました。用地買収をこれから行うということでの説明でございましたが、あいにく台風の影響により説明会はできないということで中止になったのですが、今後、地権者の皆様には個別で夷隅土木事務所が対応させていただいて、ご説明申し上げながら、用地買収に入っていこうということで今現在進めております。

続きまして、勝浦荒川線の街路灯の件ですが、もともとの旧道には街路灯が幾つかございました。今後整備が進む中で、道路構造上必要な場所とか検討させていただいて、場所の選定をした上で、どんな街路灯がいいのか、道路照明という形で設置を検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。234ページの商店街活性化等支援事業についてでございますが、先ほど議員から質問がありましたeスポーツ大会のことにつきましては、商店街等活性化事業補助金345万円の中の一つの事業であります。成果の報告でございますけれども、このeスポーツ大会につきましては、7月29日と11月11日と2日間行われております。商店街活性化等事業補助金につきましては、それ以外にもハロウィンイベントであったり、ウォーキングラリーであったりとか行われているのでございますが、このeスポーツ等の事業を行った結果、4つほど成果として挙げられておまして、1つ目は、商店街を利用しない層は、足を運ぶきっかけとなり、また、ふだん商店街へ足を運ばない店舗、買わない商品、サービス等を発見する機会を提供することができた。

2つ目でございますけれども、eスポーツ大会につきましては、武大生を初めとした若年層をメインターゲットにすることで、観光客とかふだんの地元の客以外の多くの方に参加してもらって、商店街に足を運ぶきっかけができた。

3つ目としましては、このイベントにあわせて、会場となっておりますのが中央商店街なのですが、勝浦中央商店街の店の品物を使用したオリジナル商品を模擬店として出すことで満足度を高め、今後の商店会イベントのリピーターの獲得を図った。これは具体的に言うと、オリジナル焼きそばとか、焼き鳥の販売等でございます。

4つ目としましては、eスポーツ大会につきましては、それ以外のイベントもそうなんですけれども、おおむね好評で、商店街としましてもおもてなしの意識を持って取り組むことができたということで、来るお客さんに対しまして、おもてなしの意識を醸成することができたということでございます。

今年度、既に令和元年6月17日に1回目のeスポーツ大会が開かれております。この大会につきましては、特に商品、例えば1位は肉、2位は米とか、3位は菓子の詰め合わせとかあったんですが、この商品につきましては、どここの何商店に売ってますよとか、そういった各商店の商品にある程度クローズアップ、スポットを当てて、皆さんに紹介することによって、各商店の魅力を選んでいくという形で今進行しております。4回目以降につきましては、今企画を練っている最中でございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。元行川小学校の利用また今後の方向性ということでございますが、行政主体としては、先ほど申し上げましたように避難所として部屋を整備していく、また選挙についても同じでございます。土屋市長になりまして、市長は、市民との対話を重視して、それを市政に反映していきたい、あわせて議会の皆様とも話し合いをしながら決めていく、そんな中でいきますと、まずは行政主体であそこの部屋をきれいにし、まず住民の皆様に見ていただいた中で、いろいろのアイデア、またイメージが湧いてくると思います。そんなイメージを大切にしながら行政側としては、庁内には市有地検討委員会というものがございまして。そういうところにも反映しながら、よりよい、また区民が使いやすい場所として整備していくことが一番よろしいのかなと思っております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、長田生涯学習課長。

○生涯学習課長（長田 悟君） 私のほうからは野球場の工事の変更について、議会のほうに報告がなかったということでございますが、ご承知のように野球場整備工事費について2,611万2,000円ということで、先ほど経緯は申しましたが、この中で趣旨としましては、野球場の内野、またライト側の排水をよくする。野球場の使い勝手をよくするという方向性で工事をするわけでございます。これにつきましては、市または野球協会、業者と協議の中で今回、広報のほうはいいだろうというような中で変更をしたところでございます。

この中につきましては、本来補正額を超えたものにつきましては、当然補正を計上するということがございますが、補正の予算内ということでございましたので、それは執行するこちら側の判断という範疇の中ということで、そのまま執行したわけでございます。

なお、本来、本市の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定の中では、1億5,000万円を超えるような工事につきましては承認が必要だということがありま

すが、今回のものにつきましては、先ほど申しましたように2,600万円ということで、金額的なものにつきましても下回っているというところがございます、執行したところでございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、岩瀬教育長。

○教育長（岩瀬好央君） それでは今後の野球場の計画ということではありますが、今後、市長部局と相談・検討をしながら、また財政状況、あるいは各種事業の優先度等を踏まえて、市営野球場の建設に向けて留意していきたいと思っております。また、議員ご指摘の計画があるということでありましたが、計画におきましても、十分に考慮しながら活用してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 私からは市税全般について、歳入、道の駅の100ページ、防災の279ページ、この件について、3点。

平成30年度決算に係る主要な施策の成果に関する説明書、この中で日本経済が、末端消費税5.4%まで落ち込んでいると。ましてや消費税が10月には上がると、さらに落ち込むのではないのか。ここでは個人消費の持ち直しが続くということが書かれているのですが、この判断がどうなっていくのか。そして市税も、私も議員やりながらずっときて、たしかに今回は1,300万全体ではプラスになっているのですが、個人所得についても年々落ち込んでいる。人口は年々減っていく中で市税全体の中の減る理由は、太陽光の償却資産を除いては、減ってなおかつそれで持ち上げて0.6%上げているのでしょけれど、それについて、どこがどのように、平成30年度をもとに来年度の予算組み、またそういうものを控えたときに、その辺の精査がどのようになっているのか、何がどうなって、働く場所もないから落ち込んでいくんだよ、人口が減っていくんだよと。そういう面だけで勝浦市の今後の運営がどうなるのかを踏まえたときに、その辺の調査をどうしているのか、それをお聞かせ願えればと思います。

そして、過疎指定はたしかに交付税が来るからいいというものではない。生活保護と同じような感覚で私は思っています。それがあから勝浦市はいいんだという感覚ではなく、日本全体から考えれば、小さな人口であろうと、過疎指定を受けない行政運営というか財政運営できれば、それが一番いい話ではないか。そういう話の中の歳入全般でお聞きします。

先ほど道の駅、測量から始まり、調査、計画書をつくらせ、測量は普通の土地ですから、測量すれば終わりです。ただ、そこに入れた3,400万円からのお金を市民のためにもう少し、先ほど市長は市民との話し合いだと。要するに、よく考え、そして断行していくことが議会でもあり、行政でもあるかと思う中で、私が議員になったときから、最初から質問しています。PFIがどうのこうのしたときに、指宿の話ばかりでなく、ここにおける成果がどのようになったのか、こうしたらこうですねというものがあるのか、ただ上げてきたものを成果だというのはなく、その内容がどうなのか。それをお聞きします。

防災、今回の台風15号に関しては、確かに非常に大変ですよ。社会資本整備のお金を平成30年度にいっぱい使っています。国は強靱化の中で7兆円の金を3年間で使うように出しているのですが、その社会資本整備のお金と、強靱化のお金、来年度で終わりです。それには発電機から学校、防災、いろんなのがありますが、私が言うことは地域防災事業としての金額は上がっているのですが、その辺を総務課長というか、考えての話がここにも出てきたのか。

私も3.11のときにアメリカのエンタープライズが仙台沖に来た。アメリカは危機管理能力は持っているのだよと、この議会で言っています。そこにはフィーマという人間がいて、船長、艦長よりもその指示を出せるフィーマという人間でやっています。それを言ったことがあります。この震災において、松野地区はどうあれ、ほかのところはもっと大変なものがあります。そこで、この防災に関する危機管理能力をいち早く持つべきではないか。その社会資本整備のお金と、強靱化は橋とかそういうものを強靱化する政策で国が出した。来年度、平成31年度でその事業のお金7兆円は終わります。そういう中の活用方法はどうか、それをお聞きします。以上です。

○議長（黒川民雄君） 質問中でありますが、午後2時15分まで休憩いたします。

午後2時04分 休憩

午後2時15分 開議

○議長（黒川民雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。植村税務課長。

○税務課長（植村 仁君） お答えいたします。私からは市税の今後の動向の見込みということでございますが、税務課としては、新年度の動向は現在取りまとめておりませんが、各税目ごとに説明させていただきます。

個人住民税につきましては、平成28年度からの特別徴収の一斉指定で、徴収率のほうは向上しておりますけれども、人口減少により右肩下がりが見込まれます。法人市民税につきましては、全国的傾向であります。法人割は好調を維持しておりますが、今後の申告動向を注視したいと考えております。

固定資産税につきましては、償却資産を主に、これは伸びが期待できます。

軽自動車税ですが、これにつきましては、普通車から軽自動車への買い換えがあり、横ばいか、微増が見込まれます。

市たばこ税でございますが、消費の減退によりまして、減少傾向と思われれます。

入湯税ですが、東急ハーベストによる増で3,000万円増加しましたけれども、今回かんぽの宿の脱退で減少が見込まれると考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、齋藤財政課長。

○財政課長（齋藤恒夫君） お答えいたします。私のほうから歳入全般ということでもありますけれども、今税務課長の答弁したとおり、市税も人口減少等によりそう多くは今後も期待できない。その分地方交付税が増えるのではないかとということでもあります。それは制度的にそうではありませんけれども、今地方交付税も人口減少とともに減少傾向にあるのですが、ただうちのほうで申し上げますと、過疎債等を活用の中でその公債費、借金を返す中で7割は国が必要額として見てくれるということで、その分地方交付税は今後も同額程度は維持できるのではないかとというのはありますが、ただそれは借り入れに対します必要額に対する算入ということで、事実上は交付税は減少に転じてくるのではないかと考えております。

また、ふるさと応援寄附金につきましても、今や本市の各種事業を実施していく上では貴重な財源となっておりますが、昨年来の返礼率の変更等によりまして、今後はそう多くは期待できないところであります。

また、歳出面では消費税率がこの10月から10%に上がりますけれども、それに伴う歳入で申し上げますと、地方消費税交付金、これにつきましてもすぐ今年度中にその引き上げ分が市のほうに交付されるものではございません。来年度になってしまうということからも、その辺、来年度注視していかなければ、今年度の財政状況も注視していかなければならないと考えております。それが大体歳入の全般ということの私のほうの見込みでございます。

あと、過疎指定の関係でございますけれども、ご承知のとおり過疎の特別措置法が来年度末で切れるということでもあります。いろんな自治体の要望を引き続き継続できるよう要望はしていくということでございますが、今までも、こども園もそうですし、過疎債がなければ、なかなか実現しない事業も多々ございます。確かに議員おっしゃるとおり、それについては返済が生じるということで、その公債費についても十分注視しながら今後の有効な財源で活用できればと考えております。以上であります。

○議長（黒川民雄君） 次に、軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えいたします。道の駅についてでございますけれども、計画といたしましては、松野地先1万6,600平米の予定地に道の駅の開設を目指した中での昨年度造成基本設計、土地収用事業認定申請を実施してまいりました。先ほど申しましたように2月20日をもってその業務委託を中止した形でございますので、工期的には9割程度という中で、成果物もそれに応じた内容という感がございます。そういう中で市長のおっしゃる観光基本計画を今後見直していくということでございますので、またこの後につきましては、そういう議論の中でそれらがさらに深められていくものと考えてございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、山口都市建設課長。

○都市建設課長（山口崇夫君） 私のほうからは国土強靱化の関係でお答えいたします。内閣府については、進んでいない各市町村の国土の強靱化地域の計画の推進に乗せるため、関係省庁と調整をして、令和3年度の予算から国土交通省の防災安全交付金など、市町村の国土強靱化対策に当てる国の補助金や交付金の適用要件を厳格化するというところで言っております。詳しい説明は今後県なりを通して来ると思いますが、例えば都市建設課で言いますと、橋とかそういった整備については、今まで社会資本整備交付金という事業をやってまいりましたけれども、国土強靱化の計画の策定については市全体の防災面、そういう強靱化を図った上で、その項目に上がったものが今後社会資本の事業に該当してくるというような形で説明を受けていますので、今後はそういう方針で国土強靱化の計画を立てた上でやっていくということになると思います。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 財源のほうはわかりました。収入を、歳入を増やすに当たっては、当然の地方の活性において、この勝浦市をどう運営するか、市長を踏まえ、また職員の皆さん、また一般の方を踏まえて、税収の上がるものをどうしていくか、人口減りながらも当然所得を増やす方向が皆さんで考えながらできればいいなと思う中と、今の強靱化の問題も、防災に関しても、先ほど来元行川小学校の問題を避難所として活用するに当たっても、クーラー何にするにしても、塩田病院もそうでしょうけど、発電機の問題を踏まえても、それに伴う防災のための必要なものを国のほうに上げることができ、また県からそのような方向性をつかんで、たしか8割方、私の知っている範囲ではくれるという中で、その辺の財源とのかみ合いを踏まえて、安全・安

心なまちづくりを市長ともどもやれる方向を目指してもらえればと。確かに強靱化の中から社会資本整備に移っていくんだって今の答弁でわかりましたので、来年度、令和2年ですか、そこで切れちゃいますから、それをいかに有効活用、交付金にしても補助金にしてももらうことがいいんだというものは皆さんの考えの中でありますけど、その辺を十分しっかりと国のほうの政策に基づいてやっていただければ、それをお願いするだけです。特に今この時期、鴨川も国のほうから激甚災害指定されましたけど、南房総市から君津から、勝浦も危機感を準備し、どうしたらいいか、自主防災の問題もあるんでしょうけど、その辺を十分考えてお願いしたい。

企画課長、測量、また収用の問題というのは普通の話ですよ。道の駅をつくるに当たって、その内容がどうであるか、私も議会でも質問している面もありますけど、せっかくお金かけたものが、何が足り、何が足らないのか、その辺を踏まえた評価がどうなっているのか、いろんな意味で、それなりに使った。ただコンサルタントがどのように調査しているか、私もわからないですけど、議員としても、ほかの人たちもああそうなんだというものを、言いたい面あるうかと、私だけではなく、そう思ってます。そういう意味でその成果が、せっかくお金かけたもの、どこかの倉庫の棚にしまわれる物ではなく、もし出されるのであれば、それを出していただきたい。土地収用とか測量なんていうのは、ごく普通の話です。そこにお金をどのようにかけようと、コンサルタント調査したのであれば、松野についてはこういうものがあるんだなという認識も必要なんです。

もう一点、道路の問題、荒川線の問題です。先ほど前段者が言うように、街灯があったようなことを私も聞いています。それが街灯がなくなっちゃった。まして太陽光やって、当然太陽光が売電しているのでしょうけど、その電源を活用しながら、市の電源を活用する、なぜかと言ったら、あれは個人の土地でありますけど、太陽光持ってきたときに、あの道路は平成11年、私が議員になったときから、公明党からいろんなことが、荒川線の問題はさんざん言ってきた話なんです。その開発の中で、荒川線をやると。太陽光業者、エジソンパワーにはそれをやってくださいよとお願いしてきた件があるわけです。それはそれとして、議会で通ったものを蒸し返す話ができない。ただ決算だから私は言う話です。今後も踏まえて、今後も市議としてちゃんと見据えたもので議論していかなければいけない。

そこで街灯、法面の問題はそうでしょうけど、街灯は業者、その業者は個人の話ですから、それをハゲタカファンドに何億という金で売り、ましてやミレーニアの問題も認識してもらいたいのは、そこにはタカラレーベンはそれなりのお金で借りた人間から買い取って、1,000万円の金で勝浦市はそれを賃借し、まさに業者の片棒をかつぐ話じゃないんです。それだから言っているのです。市長にも、くれぐれも私も言ってありますから、その辺を十分精査して、市民のために何ができるか、やっていただかなければ困るということで、荒川線の街灯は業者に言っても大した話じゃないです。勝浦市は電気代払うのでなく、あれから取ることはできないから、太陽光の電池パネルでやってもらえばいいです。そういうことでお願いし、市長にその辺をお願いして、答弁はいいですから終わりにします。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第26号ないし議案第29号、以上4件

の決算認定について、議案第30号の利益の処分及び決算認定につきましては、7名の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置いたしまして、これに付託の上、審査することにしたと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） ご異議なしと認めます。よって本案につきましては、7名の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置いたしまして、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました決算審査特別委員会委員の選任につきましては、勝浦市議会委員会条例第5条第1項の規定により、磯野典正議員、岩瀬洋男議員、久我恵子議員、末吉定夫議員、鈴木克己議員、照川由美子議員、松崎栄二議員、以上7名の議員を指名いたします。

なお、本案につきましては、地方自治法第98条第1項の検査権を付与したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） ご異議なしと認めます。よって本案につきましては、地方自治法第98条第1項の検査権を付与することに決しました。

請 願 の 委 員 会 付 託

○議長（黒川民雄君） 日程第2、請願の委員会付託であります。今期定例会において受理した請願は、既にお手元へ配付の請願文書表のとおり、所管の常任委員会へ付託いたしましたから、ご報告いたします。

休 会 の 件

○議長（黒川民雄君） 日程第3、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明9月18日から9月25日までの8日間は、委員会審査等のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） ご異議なしと認めます。よって、9月18日から9月25日までの8日間は休会することに決しました。

9月26日は、定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。

なお、各委員会は、会期日程表に基づきまして付託事件の審査をお願いいたします。

散 会

○議長（黒川民雄君） 本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

午後2時32分 散会

本日の会議に付した事件

1. 議案第19号～議案第30号の上程・質疑・委員会付託
1. 請願第4号の委員会付託
1. 休会の件